

健康・福祉

風しん抗体検査とワクチン接種費用を全額助成します

接種(検査)日に須賀川市民で、次の①～③のいずれかに該当する人
 ①妊娠を予定している女性
 ②妊婦のパートナー(婚姻関係を問わない)および同居している家族(妊婦に抗体があるときは対象外)
 ③妊娠を予定している女性のパートナー(①の対象者に抗体がなく、さらに、アレルギーや妊娠の可能性があるなどのやむを得ない事情により予防接種を受けることができないときのみ)

注意点 今までに風しんにかかったことが明らかな人、風しん抗体のある人、風しん(または麻疹風しん混合)ワクチンを2回接種した人は除きます。

実施期限 平成30年3月31日(土)
場市指定医療機関(電話で要予約)
必要な物 現住所が確認できるもの(健康保険証や運転免許証など)
 ※②の対象者は妊婦の母子健康手帳の写し(表紙)
固健康づくり課(須賀川アリーナ内)
☎(88)8122



「須賀川市勤労者互助会」に加入しませんか?

勤労者の福利厚生を充実させるために、バスツアーや各種助成などの事業を行っています。
固市内在住または在勤で、労働組合に加入していない(組合が組織されていない)勤労者と事業主
入会金・年会費 各1,000円
 ※月額500円の保険料で給付金が受けられる保険事業の取り扱いも行っていきます。
固市勤労者互助会事務局(商工労政課内：卸町仮庁舎)☎(88)9143

●平成29年度事業予定

事業名	実施時期など
施設入場券頒布(県互助会連絡協議会主催)	受付：6月 頒布：7月
カルチャー教室(あいきょうさい主催)	7月
映画券鑑賞券の割引助成(年2回)	7月・12月
日帰りバスツアー(年2回)	9～11月
魚つり大会	平成30年3月上旬
温泉施設入浴券発行(3枚/人)	平成30年3月下旬
レジャー施設等協定事業	通年

休日夜間急病診療所の診療時間に変更になります

変更日 7月1日(土)
変更後の診療時間
 ▶平日 午後7時30分～9時30分
 ▶土曜日 午後6時30分～9時
 ▶休日(日曜日、祝日) 午前9時～正午、午後2時～5時(夜間の診療はなし)
必要な物 ●保険証 ●お薬手帳 ●子ども医療費受給資格証など
診療所からのお願い
 「コンビニ受診」はやめましょう。また、適切な受診をお願いします。お子さんの具合が悪くなったときは、こども電話相談☎#8000または☎024(521)3790(毎日午後7時～翌朝8時、医師や看護師が対応)でアドバイスが受けられますので、ご利用ください。

固健康づくり課☎(88)8122

重度心身障がい者福祉タクシー利用券を交付

固▶身体障害者手帳1級(上肢、下肢または体幹の障がいの人は2級まで)を所持する人
 ▶療育手帳Aを所持する人
固1枚600円のタクシー利用券を年間24枚交付
必要な物 ●印章 ●身体障害者手帳または療育手帳 ●送付された申請書
固・**固社会福祉課(須賀川アリーナ内)**
☎(88)8112

特別障害者・障害児福祉手当と市特定疾患患者福祉手当

特別障害者・障害児福祉手当 精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の障がい者で、20歳以上の人には特別障害者手当を、20歳未満の人には障害児福祉手当を支給(手当には所得制限があり、施設入所者などは支給の対象外)
市特定疾患患者福祉手当 県から指定難病医療費受給者証の交付を受けている人や、じん臓機能障がいにより透析療法を受けている人に支給
 ※これらの手当を受給するには、申請の上、認定を受ける必要があります。
固社会福祉課☎(88)8112


軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

市では、4月から補聴器購入費用の一部を助成し、難聴児の言語の習得やコミュニケーションの向上を促進し、福祉の増進を図ります。
固聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象にならない、軽度・中等度難聴児の保護者
固社会福祉課☎(88)8112

市手話奉仕員養成講座I(入門)

聴覚障がい者に対する理解・認識を深め、手話による日常会話ができ、市登録通訳者として活動していただく人の養成講座を開きます。
時5月11日～9月7日の木曜日(全17回) 午前10時～正午 **場**中央公民館
固初めて手話を学ぶ人または入門を学んだことがあるが希望する人
料3,240円(テキスト代) **定**25人
締4月28日(金) **固**電話またはFAX(88)8119でお申し込みください。
固社会福祉課☎(88)8112

●つながるコミュニケーション④
初心者のための手話コーナー

新しい 

両手の指先を合わせた形から、素早く開く。

※一般社団法人 福島県聴覚障害者協会「ろう者との対話のために」より

はり、きゅう、マッサージ等施療費助成券の交付

固月1枚利用できる券(1枚当たり1,000円分)を平成30年3月分まで交付します。
固①70歳以上の人 ②65歳以上で身体障害者手帳1級・2級をお持ちの人
固後期高齢者医療被保険者証または健康保険被保険者証、身体障害者手帳(②の人)をお持ちになり、長寿福祉課または各市民サービスセンターにお申し込みください。
固長寿福祉課(須賀川アリーナ内)
☎(88)8116

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭第25回すこやか福島ねりんピック

開催日・競技種目
 ▶4月19日(水)・ソフトボール
 ▶4月20日(木)・卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、クロリティー、ディスクゴルフ、マレットゴルフ、囲碁、将棋
 ▶5月9日(火)・ゴルフ
場郡山総合体育館(郡山市豊田町3-10)、八幡岳マレットゴルフ場(市内梅田字八幡岳7-1)ほか
固(公財)県老人クラブ連合会
☎024(523)2131
県高齢福祉課☎024(521)7197

「すくすく赤ちゃん応援券」の対象商品拡大と登録事業所の募集

4月1日から「すくすく赤ちゃん応援券」が、0・1歳児の育児に関連する全ての用品で利用できるようになりました。
 ※平成28年度中に支給された応援券も、4月1日からは全ての用品で利用できます。
 この応援券を利用できる登録事業所を随時募集しています。0・1歳児の育児に関連する用品を販売しており、市内に店舗などがある事業所であれば登録ができます。
固市ホームページから「すくすく赤ちゃん応援券利用事業所登録申請書(第4号様式)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、こども課に提出してください。
 ※募集期限はありません。
固こども課(須賀川アリーナ内)☎(88)8114

農林業

山菜の出荷制限

現在、市では次の品目を出荷制限していますので、山菜の採取・出荷をする際にはご注意ください。
出荷制限品目 ●野生キノコ ●コシアブラ ●ゼンマイ ●ウド(野生) ●ウワバミソウ(野生) ●タラノメ(野生) ●タケノコ
 ※出荷制限品目については、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/Kgを下回っていたときでも、出荷や加工用原材料としての使用もできません。
固農政課(卸町仮庁舎)☎(88)9140

「おはよう青空市場」が4月9日(日)から再開します

市内の農家が生産した新鮮な旬の野菜、果物、切り花などを販売します。
 また、青空市場運営協議会では市内にお住まいの農業者で毎回継続的に出店できる新規会員を随時募集しています。
時毎週日曜日
 ▶4月～8月 午前5時～7時
 ▶9月～12月 午前6時～7時30分
場本町地内の広場「結の辻」
 ※ごみの減量化と資源保護のため、買い物袋をお持ちください。
固農政課☎(88)9139

ひとり親家庭の資格取得支援

ひとり親家庭の親または児童が、就職や転職する際に有利な資格を取得するための支援があります。
自立支援教育訓練給付金事業
固雇用保険法による教育訓練給付制度が指定する教育訓練講座(医療事務など)
 ▶給付額 受講費用の60%(限度額20万円)
高等職業訓練促進給付金等事業
固●看護師 ●准看護師 ●保育士 ●介護福祉士 ●作業療法士 ●理学療法士 ●歯科衛生士 ●美容師 ●社会福祉士 ●製菓衛生師 ●調理師 ●理容師
 ▶給付額 修業期間中、所得に応じて

「緑の募金」にご協力を! 未来へと植えて育てる 緑の輪

4月1日(土)から5月31日(水)まで「緑の募金」運動が全国一斉に展開されます。
 この運動で集められた募金は、市内小中学校への緑化助成金や緑の少年団活動助成金などに活用されます。
固農政課☎(88)9140

用水路に注意～安積疏水用水路・羽鳥用水路の通水開始～

通水開始日
 ▶安積疏水用水路 4月26日(水)
 ▶羽鳥用水路 5月1日(月)
 通水後は水量が増し危険ですので、水路には近付かないでください。
 また、これらは大切な農業用水ですので、ごみを捨てたり汚水を流したりしないでください。
固農政課☎(88)9140

電気柵などの購入経費を補助します

固市内の農地に設置する、農作物の鳥獣被害防止用の電気柵などの購入経費の2分の1以内(上限3万円)を、農業者に交付します。
固電気柵などを購入した日から1年以内の申請分(随時受け付け)
 ※予算を超えたときは受け付けを中止しますので、購入前にご確認ください。
固・固農政課☎(88)9140